戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業について

1 概要

- ・㈱三興企業は、昭和62年4月に最終処分業の許可を取得し、埋立を開始しましたが、許可容量を 約17万m³上回る、約91万m³の産業廃棄物を埋め立て、また、一部の遮水シートに不備があるこ とから、廃棄物の崩落や周辺地下水の汚染の恐れが生じています。
- ・本市は、㈱三興企業等に廃棄物処理法(※1)に基づく措置命令(計4回)を発出し、改善を求めま したが、履行が見込めないことから、生活環境保全上の支障を除去するために、行政代執行の手 続きに着手しました(平成17年10月)。
- ・本市では、学識経験者等専門家による技術検討委員会を設置し、改善工事の工法等を盛り込んだ 実施計画(案)を策定、その後、国との協議を経て、**産廃特措法 (※2) に基づく環境大臣同意を取 得(平成20年2月15日)** いたしました。
- ・実施計画に基づく改善工事は、平成25年3月の事業完了を目指し、平成20年12月から着手して います。 ※1 廃棄物処理法:廃棄物の処理及び清掃に関する法律

※2 産廃特措法:特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法



<処分場概要>

・所在地:戸塚区品濃町

· 許可容量:約74万㎡

· 処分場種別:管理型処分場

面積:約3ha

図1 処分場概要図

2 改善工事の概要

1) 地下水等の汚染防止対策

ア 処分場内に汚水揚水井戸を設置し、汚水の排除を行うことで場外への漏出を抑制します。 イ 汚染地下水揚水井戸を設置し、汚染水の排除を行い地下水の汚染拡散を防止します。

2) 廃棄物崩落、飛散防止対策

擁壁を設置し、急傾斜部分を安定勾配に整形・覆土することで、**廃棄物の崩落・飛散を防止** します。

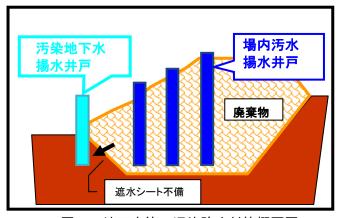


図2 地下水等の汚染防止対策概要図

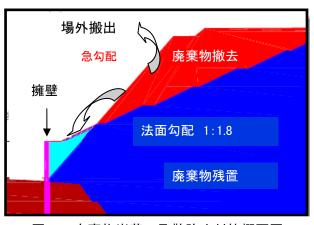


図3 廃棄物崩落、飛散防止対策概要図

3 改善工事の状況

1) 平成22年度工事

工事内容 擁壁設置工事(処分場南側 延長:約46m 高さ:最大15m) 廃棄物整形工事 (25,970 m³)

平成23年12月12日 温暖化対策 • 環境創造 • 資源循環委員会資料

局

工事期間 平成 22 年 10 月 15 日~平成 24 年 1 月 31 日

2) 平成23年度工事

工事内容 擁壁設置工事等(処分場西側 延長:約59m 高さ:最大10m) 廃棄物整形工事(41,688 m³)

工事期間 平成 23 年 10 月 20 日~平成 24 年 3 月 30 日



4 スケジュール

<現在の工事状況 11/22 撮影> 工事名等 H20 H21 H22 H23 H24 産廃特措法 擁壁設置工事 ① 崩落・飛散 防止対策 廃棄物整形工事・覆土 ② 地下水 汚染地下水揚水井戸の設置工事 汚染防止 場内汚水揚水井戸の設置工事 対策 モニタリング等